

承認第3号

専決処分の承認を求めることについて（平成30年度基山町一般会計補正予算(第9号)）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和元年5月8日提出

基山町長 松田 一也

令和元年5月10日原案承認

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

平成31年3月29日

基山町長 松 田 一 也

（専決理由）

地方譲与税、地方交付税等の交付額確定及びふるさと応援寄附金の増加等に伴い一般会計の予算に補正が急務であるため。

平成30年度基山町一般会計補正予算（第9号）

平成30年度基山町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,605千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,616,600千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 地方譲与税		52,911	2,534	55,445
	1 地方揮発油譲与税	11,814	4,194	16,008
	2 自動車重量譲与税	41,097	△1,660	39,437
3 利子割交付金		2,662	1,369	4,031
	1 利子割交付金	2,662	1,369	4,031
4 配当割交付金		6,716	△1,857	4,859
	1 配当割交付金	6,716	△1,857	4,859
5 株式等譲渡所得割交付金		6,732	△2,217	4,515
	1 株式等譲渡所得割交付金	6,732	△2,217	4,515
6 地方消費税交付金		236,842	83,687	320,529
	1 地方消費税交付金	236,842	83,687	320,529
7 自動車取得税交付金		9,960	3,154	13,114
	1 自動車取得税交付金	9,960	3,154	13,114
9 地方交付税		1,029,882	88,143	1,118,025
	1 地方交付税	1,029,882	88,143	1,118,025
10 交通安全対策特別交付金		3,342	△588	2,754
	1 交通安全対策特別交付金	3,342	△588	2,754
16 寄附金		1,010,913	36,080	1,046,993
	1 寄附金	1,010,913	36,080	1,046,993
17 繰入金		1,206,285	△174,700	1,031,585
	1 基金繰入金	1,205,900	△174,700	1,031,200
歳 入	合 計	9,580,995	35,605	9,616,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		2,363,165	35,000	2,398,165
	1 総務管理費	2,184,712	35,000	2,219,712
4 衛生費		612,904	455	613,359
	1 保健衛生費	167,031	455	167,486
10 教育費		702,998	80	703,078
	1 教育総務費	75,438	80	75,518
	4 社会教育費	206,617	0	206,617
13 諸支出金		97,844	675	98,519
	2 諸費	17,279	675	17,954
14 予備費		12,080	△605	11,475
	1 予備費	12,080	△605	11,475
歳 出 合 計		9,580,995	35,605	9,616,600